令和4年度 事業報告



法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンス の強化により内部統制機能を高め、学校法人として の社会的責務を果たして参ります。



「法人本部ビジョン 2026」に基づき策定した「法人本部アクションプラン 2022-2026」の1年目として令和4年度事業を実施しました。各項目について行った自己評価では3割以上で計画が遅延している(評価:C)または改善が必要(評価:D)という結果になり、5年後のビジョン実現に向けてはやや出遅れたスタートとなりました。この遅れを取り戻すべく計画の軌道修正及び担当部課の実施体制の整備など必要な対応をして参ります。

Ⅰ. 教育・研究の推進について

1. 教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|---|---|--|----|
| 【1】耐震化を含めた安全なキャ | 新耐震基準に改正された昭 | 本年度(令和4年度)着工し、令和 | В |
| ンパス整備に関する計画 | 和 56 年以前の校舎について順 | 5 年度内に工事完了予定のD1号館耐 | |
| 耐震化診断が必要でかつ使用 | 次耐震化の改修工事を行う。今 | 震改修工事について、令和5年度単年 | |
| 目的が確定している建物につい | 年度は令和5年度竣工予定のD | 度で着工、工事完了することが可能と | |
| ては、令和8(2026)年度までに診 | 1 号館耐震改修工事に着工す | なり計画を変更することとなった。 | |
| 断を実施し、耐震化に予算を設け | る。 | | |
| 各設置校と協議し耐震工事を順 | | | |
| 次進め耐震化率を高める。 | | | |
| また、耐震基準のない老朽施設 | | | |
| については、取壊しを含めた今後 | | | |
| の使用方法について、事業計画化 | | | |
| | | | |
| する。 | | | |
| する。 【2】省エネルギーに関する計画 | 各設置校での省エネルギー | 各設置校、教職員の協力により平成 | A |
| | 各設置校での省エネルギー 推進委員会分科会を年4回、学 | 各設置校、教職員の協力により平成 30年以降4年ぶりに特定事業者の評価 | A |
| 【2】省エネルギーに関する計画 | | | A |
| 【2】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつ | 推進委員会分科会を年4回、学 | 30年以降4年ぶりに特定事業者の評価 | A |
| 【2】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつ つ上限温度の設定による空調機 | 推進委員会分科会を年4回、学 園全体の省エネルギー推進委 | 30年以降4年ぶりに特定事業者の評価 Sクラス(省エネ優良事業者入り)を達 | A |
| 【2】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつ つ上限温度の設定による空調機 の使用と、PC、コピー機等各種 | 推進委員会分科会を年4回、学 園全体の省エネルギー推進委 員会を年2回実施し、空調・照 | 30年以降4年ぶりに特定事業者の評価 Sクラス(省エネ優良事業者入り)を達 | A |
| 【2】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつ つ上限温度の設定による空調機 の使用と、PC、コピー機等各種 機器の節電により消費電力削減 | 推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明・節水等省エネルギーに資す | 30年以降4年ぶりに特定事業者の評価 Sクラス(省エネ優良事業者入り)を達 | A |
| 【2】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつ つ上限温度の設定による空調機 の使用と、PC、コピー機等各種 機器の節電により消費電力削減 を図り、各設置校担当部署と省 | 推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明・節水等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定 | 30年以降4年ぶりに特定事業者の評価 Sクラス(省エネ優良事業者入り)を達 | A |
| 【2】省エネルギーに関する計画職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、 | 推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明・節水等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Sクラス入り(省 | 30年以降4年ぶりに特定事業者の評価 Sクラス(省エネ優良事業者入り)を達 | A |

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|---|---|--|----|
| 【3】水質等の衛生環境の保全に関する計画 排水処理施設の安定した処理 を維持するとともに、各設置校 担当部署及び委員会等を通じて 連携し、水道施設を含めた必要 な設備改修及び適切な廃棄物処 理の助言等を行う。併せて、薬 品管理システムの利用推進を行 う。 | 水質汚濁防止法に基づく、3 大学における特定施設(実験流 し)の定期的な点検の状況確認 を行い、それに基づき大学に助 言を行う。 岡山キャンパス下水道接続 に伴う学内整備計画の立案を、 水質管理室と施設・管財課とで 協力して行う。 | 水質汚濁防止法に基づく特定施設 (実験流し)の定期点検は 岡山理科大 学今治キャンパスでは、実施済み、岡 山キャンパスは実施済み及び実施中で ある。千葉科学大学および倉敷芸術科 学大学では、実施できなかった。 岡山キャンパス下水道接続に伴う学 内整備については、現在業者に見積依 頼中のため、学内整備計画の立案はで きていない。 | С |
| 【4】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供す るため、消防計画を見直し、防 災用品の整備、啓蒙活動、避難 訓練などにより防災意識の向上 にむけた取組を行う。 | 防災体制の整備に努め、防火・防災避難訓練、AED 取扱訓練を実施し、教職員及び学生生徒の参加型訓練により、安全意識の向上を図る。 | 中期計画に基づく防災用品の整備については、非常用発電機、非常食、非常用持ち出し袋等を予定どおり整備した。 本部・各設置校で実施する防火・防災避難訓練及び AED 取扱訓練は、コロナ禍により縮小実施が継続しているものの、感染状況の低下もあって令和3年度と比較し参加者数は増加し、安全意識向上に繋がった。 参加者数の増加要因がコロナ感染状況に依るものであるため、防災情報発信などの啓蒙活動を通じた参加者増となるよう次年度計画で対応していく。 | С |

2. 将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|----------------|----------------|--------------------|----|
| 【5】将来構想の具現化に関す | 社会人の学び直し需要と高 | 社会人へのリカレント教育につい | D |
| る計画 | 等教育機関での受入状況を調 | て、アクションプラン初年度となる令 | |
| 学園設置校、関連学園と情報 | 査し、遠隔授業を含めた最適な | 和4年度は、「調査・企画・設置校へ | |
| 共有のもと、学びの環境の充実 | 授業方法や受入体制などの制 | の提案」とする中、国などの動向確認 | |
| に向けた企画・運営を検証・評 | 度構築を提案する。また、退学 | を実施した。社会人ニーズと設置校と | |
| 価できる体制を整えることによ | 率抑制のため、学生メンター制 | の関連性調査等については初期段階に | |
| り具現化する。 | 度の確立を模索し、各設置校へ | 留まり、企画・提案は未実施となった。 | |
| | の学生支援方策を検討する。 | 退学率抑制について、学修状況と就 | |
| | | 学意欲の相関調査の方法を検討した。 | |
| | | リカレント教育ならびに在学生の退 | |
| | | 学率抑制に関する調査について継続し | |
| | | て実施し、令和5年度事業計画につな | |
| | | げていく。 | |

Ⅱ. 学生生徒の支援について

1. 学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|---|---|---|----|
| 【6】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。 | 各部署において専門知識と して必要な資格を調査し、研修 立案を行う。 制度設計が行えた分野もし くは部署から、資格取得研修を 実施する。 | 他大学が立案している「事務職員業務ガイド」等を参考にして、加計学園版を作成予定で進めているが、制度が立案出来ていないことから、次年度への継続事業とする。 | С |
| 【7】留学生の満足度向上に関する計画 就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。 | 学生課と連携して学習支援 センター利用促進(年間3回以 上)を指導するとともに、キャ リア支援センターと連携して、 留学生が就労可能な国内外の 企業への就職を支援する。 | 学生課のみならず、大学の国際交流 サークルに属する学生、大学院や上級 学年の留学生の協力も得て、学習支援 センター利用の啓発を行った。さらに、 キャリア教育に関しては、岡山県内企 業に就労している留学生による、説明 会を行い、留学中どのような活動をし ていたのかについて述べてもらった。 在学留学生は、在学中の準備すべき事 柄、就職活動の進め方を同じ学生とい う視点で学ぶことができた。 | В |
| 【8】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文 化・LGBT等により社会生活や学 校生活に不安を抱える学生の実 態を把握し、寄り添った支援が 可能な職員(カウンセラー等) を配置する。 | 令和2年度から令和4年度までの支援が必要な学生生徒の数、支援内容等の状況及び設置校毎の人事計画を把握する。 | 支援が必要な学生生徒数及び支援内容について現状の把握を行うに留まり、人事計画への反映等までには至らなかった。 | С |

Ⅲ. 地域社会との連携について

1. 地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|---|--|---|----|
| 【9】地域との良好な関係構築に | 各団体との良好な関係を維 | 新型コロナウイルス対策として、ほ | В |
| 関する計画 | 持するため、今年度は自衛隊な | とんどの行事が中止となったが、開催 | |
| 近隣町内会及び自衛隊各種団 体等多くの組織との関係を良好 に維持するため、会合や定例行 事等に積極的に参加し、相互の 情報交換を行う。 | ど6団体の定例会に参加し、学園への意見や要望の聴き取り や情報交換を行う。 | された総会等へは積極的に参加し、町内会からの要望等への対応は速やかに行うなど、良好な関係が維持された。 | |

2. 学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をPR し、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|---|--|--|----|
| 【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、SD Gs への設置校のとりくみのP Rを含めて単年度ごとのブラン ディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。 | 学園各設置校の広報発信の 統合拠点として、学園広報室主 催で広報セミナー等を中心に 展開する。 | 広報活動が定量化しにくいため、ニュース配信サービス「NEWSCAST」に前倒しで加入。1月~3月の3カ月間で55本(理大41、千大6、芸科大5、附属高3)のニュースを出稿。メディア掲載数は延べ710回となり、総広告換算額は1,432万1,581円に上った。Twitterにも自動発信されており、拡散しやすい用語のリサーチに一役買っている。記事のまとめ方相談もあり、NEWSCASTをベースに全体の広報力アップにつなげていく。 | В |

Ⅳ. 国際化の推進について

1. 国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|--|---|---|----|
| 【11】質の高い国際交流事業との 深化・継続に関する計画 交流事業を見直し、組織的な 取組みとし継続性を高め、さら に協定校を拡充するとともに従 来の交流事業を細分化・最適化 するとともに専門性を高める学 園独自の交流事業へとシフトす る。 | 設置校の教育研究を洗い出 し、国際的な連携を希望してい る学部学科と海外協定校との 橋渡しを進め、より専門性の高 い交流プログラムを展開する。 | 岡山理科大学において、海外姉妹校のマプア大学(フィリピン)と人工知能・ロボット工学・機械設計をテーマとして、ミニコロキウム(学究的セミナー)を開催した。このミニコロキウムは、双方で教員8名、学生13名が参加し、大きな成果を挙げた。今後、これをモデルとして、学生たちの研究交流や共同研究につながる道筋を切り開いていきたい。そのため、設置校において海外連携を希望する学科、研究室を継続して洗い出し、海外教育協定校に対してミニコロキウムを提案すべく、本件は次年度への継続事業としたい。 | C |

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|--|---|---|----|
| 【12】日本語教育の普及と別科に 関する計画 日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点 として海外に留学生別科を設置 する。 | 日本語教育の普及のため、Webを使った学生交流など、手掛けやすいプログラムから着手し、各々の教育機関の特殊性に応じた交流を進める。 | 中国武漢にある学進教育株式会社と連携し、オンラインで加計学園への進学に特化した「加計学進プログラム」という日本語教育を実施した。このプログラムに参加した学生のうち 20 名ほどが加計学園への進学を決める結果となった。プログラムの向上を目指し、本件は次年度への継続とする。また、海外での日本語学習の推進ツールとして、日本語会話の動画を作成し、国際交流局のホームページ上で公開した。 | A |

V. DXの推進について

1. DXの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DX の推進によりデジタルネィティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|---|---|---|----|
| 【13】DX 推進による業務の効率 化に関する計画 勤怠管理や給与明細の Web 化、電子決裁・会議資料の電子 化などを導入する。 | ベンダーが提供するシステムを組み合わせ、安価な電子決裁システムの内製化が可能か否かの検証と併せて、既製品導入を検討する。 また、勤怠システム及びそれに付随する給与明細のWeb化の導入に向けて、システム導入による業務効率の検証を行い、システム内容を検討する。 | 勤怠システム及びそれに付随する給与明細のWeb 化ついては、各企業から内容について説明を受けるとともにデモ盤を導入しシステム内容の検証を行ったが、導入することでどの程度、業務効率化されるかまでの検証には至らなかった。 | В |
| 【14】情報セキュリティの強化に関する計画 学園全体のネットワーク構成 図を作成し、セキュリティ対策 に関する調査を行う。 | セキュリティ対策としてゼロトラストセキュリティーの導入を検討するにあたり、ランニングコストと安全性の担保について、複数社の製品を比較する。 また、業務改善・働き方プロジェクト分科会とも連携を図り、導入に向けた意見交換会を定期的に開催する。 | KDXPJを立上げ専門家の意見を伺った結果、既存の資産を有効に利用することで VPN 網によりフォレストを構築し、ログ解析結果を一元管理する提案となった。 情報資産は設置校単位で一元管理し、併せて情報の格付けにより情報を精査し無制限にデータを保有しない方針を提案する事となった。 | В |

Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させことで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|--|---|---|----|
| 【15】中期計画の点検・評価に関する目標 法人本部の中期計画進捗管理 や学園の法令遵守への取組状況 を点検・評価する組織を整備 し、継続的かつ自律的な改善活 動を実施できる体制を構築す る。 | 法人本部の中期計画の進捗 管理について、点検内容・組織 体制を整備する。 | 法人本部の中期計画の進捗を管理する体制を幹部会において確認した。 | В |
| 【16】積極的な情報公開に関する計画 ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。 | 私立大学等経常費補助金「一般補助」における情報の公表項目を全て公表するため、中教審の状況等を把握し、各設置校に情報提供を行う。 | 各大学において私立大学等経常費補 助金「一般補助」における情報の公表 に係る調査項目については、全て公表 した。 | A |
| 【17】コンプライアンスの強化に関する計画 職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。 | サイバーセキュリティ基本 法の理解を深め、情報セキュリ ティ研修を実施する。 | 教職員に向けた研修として、令和 4年 12月 28日(水)仕事納めに併せて、岡山理科大学平田豊教授(情報基盤センター)が「サイバーセキュリティ基本法と教育機関の役割(職員のコンプライアンス意識の向上と社会的責任)」をテーマとして Web 配信で実施した。 | A |
| 【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画 理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、 監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。 | 役員等を対象とした、文部科学行政の動向や法改正等の情報提供を行う研修の時期及び内容について企画立案する。 | 役員を対象に理事会において私立学校法等の改正について現状報告を行うとともに翌年度以降の研修時期及び内容について方向性を決定した。 | В |

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|--|---|---|----|
| 【19】監事監査機能の強化に関する計画 改正私立学校法に対応した監 事の機能強化を図るため、認証 評価の指摘事項及び履行状況調 査等の留意事項を踏まえながら | 監事の職責の重要性を共有しつつ、監査室を中心として実効性のある監査項目や体制について検討、立案する。 また、監事と公認会計士との連携を密にし、情報提供や情報 | 設置校にて監事による実地監査を実施し、認証評価の指導事項及び履行状況調査の留意事項等における改善状況について確認聴取するなど体制の強化に努めた。また追加する監査項目について検討を行ったが、立案は次年度に | В |
| 重等の留息事項を踏まえなから 監査項目に追加する。さらに は、経営・教学・財政等の監査 も強化するとともに見直しも行 い項目の充実を図る。 | 共有を強化できる体制を構築する。 | 持ち越すことになった。 監事と公認会計士との連携を強化するため、三様監査を増やすこととした。 | |

2. 組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|--|---|---|----|
| 【20】職員個々の能力開発に関する計画 「学園の目指すべき職員像」 及び「人材育成研修の目的」に 基づき、規程の整備と併せ、職 員個々の能力開発システムを確立する。 | 人事評価制度と人材育成プログラム研修に関連性を持たせられるか、また、如何に個人の能力を高められるかを検証するとともに、関連する規程を整備する。 | 令和4年度として立案した「加計学 園人材育成プログラム研修」の実施に 留まり、新たな研修の立案・実施には 至らなかった。 | С |
| 【21】働き方改革に関する計画 多様な働き方が進行する中、 働き方改革関連法と連動した人 事・労務管理を実施するため、 就業規則の改定を含め規程及び 体制を整備する。 | 厚生労働省関係の法改正に、 現行の学園規程が対応できて いるか確認を行い、未対応のも のがあれば整備する。 | 令和4年4月1日及び令和5年10月 1日施行の育児・介護休業法に対応するため、就業規則の改正を行うとともに令和5年度から公表義務のある男性の育児休業等の率及び男女の賃金格差についての準備を行った。 | A |

3. 財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|---|--|---------------------|----|
| 【22】収入増加に関する計画 | 学生生徒の学びの環境の充 | 合計 955 万円の受配者指定寄付の入 | S |
| 積極的に受配者指定寄付金の 依頼を行い、寄付金収入の増大 を図る。 | 実に向けて、寄付者に対して税制上の優遇措置が行われる受配者指定寄付の依頼を行う。 | 金があった。 | |

| 中期計画 | 令和4年度 事業計画 | 令和4年度 事業報告 | 評価 |
|--|--|---|----|
| 【23】経常費補助金の獲得に関する計画 文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、 獲得の向上に必要な改善案を策定する。 | 各大学の強みと弱みを分析 し、どの項目に力を入れるべき か検討を行うとともに、各大学 の補助金業務担当者と情報の すり合わせを行い、重点項目を 確定する。 | 改革総合支援事業の採択結果から岡 山理科大学の強み及び弱みの分析を行 い、翌年度に向けて補助金のさらなる 獲得に向けて情報提供を行った。他の 設置大学においては、まずは改革総合 支援事業への申請支援を次年度の重点 項目に掲げることにした。 | В |
| 【24】支出抑制に関する計画 各種契約に基づく保守料等に ついて定期的に見直しの機会を 設け、契約内容の妥当性につい て、点検を実施する。 | 年度更新時に担当部署と内 容確認を行い、金額の見直しを 行う。 | 内容の見直し等を行ったが、金額の 見直しには至らなかった。 | D |

※評価欄は各事業の達成度及び成果を自己評価したもの。

S:目標以上の成果 (105%~) A:目標を達成 (100~104%) B:目標をほぼ達成 (90~99%)

C:課題が残る (70~89%) D:未達・未実施 (~70%)

教職員数

■職員数

(令和4年5月1日現在)

事務職員

100

(単位:人)

財務関係

■事業活動収支

(単位・千円)

| | (単位:千円) | | | <u>(単位:千円)</u> |
|------------|---------|-------------|--------------|----------------|
| | 科目 | 年度 | 令和4年度 予算額 | 令和4年度 決算額 |
| 教育活動収 | | 学生生徒等納付金 | 0 | 0 |
| | 収 | 経常費等補助金 | 0 | 801 |
| | 入 | その他収入 | 16, 101 | 50, 759 |
| | | 計 | 16, 101 | 51, 560 |
| | | 人 件 費 | 93, 670 | 97, 219 |
| | ١, | 教 育 研 究 経 費 | 250 | 0 |
| | 支出 | 管 理 経 費 | 283, 345 | 174, 031 |
| | ш | その他支出 | 0 | 0 |
| | | 計 | 377, 265 | 271, 249 |
| 教育活動収支差額 | | 教育活動収支差額 | △ 361, 164 | △ 219,689 |
| 活 | 収 | 受 取 利 息 等 | 34, 854 | 42, 854 |
| | 支 | 借入金利息等 | 1, 297 | 1, 297 |
| 外教育活動外収支差額 | | | 33, 557 | 41,557 |
| | | 経常収支差額 | △ 327,607 | △ 178, 132 |
| 特別 | 収 | 資産売却差額等 | 154, 735 | 154, 735 |
| | 支 | 資産処分差額等 | 0 | 101,024 |
| 特別収支差額 | | | 154, 735 | 53, 711 |
| 基本金組入前収支差額 | | 且入前収支差額 | △ 172, 872 | △ 124, 422 |
| 基本金組入額合計 | | 且入額合計 | △ 93, 595 | △ 57,797 |
| 当年度収支差額 | | 又支差額 | △ 266, 467 | △ 182, 219 |
| | | | | |

■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理 経費を如何に抑制するかが課題となります。燃料費が高 騰傾向にあることと、コロナ禍での行動規制が緩和され たため、旅費及び委託費など増額となりましたが、その 他の経費を抑制し経常収支差額は改善傾向にあります。 予算と決算の差異が大きく、予算編成の適正化が必要で あると認識しています。

■施設設備整備報告(抜粋)

主な装置・設備関係 (単位:千円)

| | 事業名 | 金額 |
|------------------|-----|-------|
| 加計学園財務システム用サーバ更新 | | 7,612 |